

【アメリカ】人工妊娠中絶の権利と規制をめぐる動向

専門調査員 海外立法情報調査室主任 ローラー ミカ

* 2022年6月24日、連邦最高裁は1973年のロー（Roe）事件判決等を覆し、合衆国憲法は中絶の権利を保障していないとした。これを受けた各州及び連邦の動向を紹介する。

1 連邦最高裁判決

人工妊娠中絶（以下「中絶」）について連邦最高裁判所（以下「最高裁」）は、1973年のRoe事件判決（410 U.S. 113）において、明文規定のないプライバシーの権利を合衆国憲法修正第14条（デュー・プロセス条項）の基本的な権利であるとし、女性が中絶を決定する権利はこのプライバシー権に含まれるとした。そして同判決及びそれを修正した1992年のCasey事件最高裁判決（505 U.S. 833）により、各州は、胎児が母体外で生存可能（viable）となる（24週頃¹とされることが多い。）前について中絶を禁止したり、中絶選択に不当な負担（undue burden）となるような規制を設けたりすることはできないとされてきた。

2022年6月24日、最高裁は、15週を過ぎた中絶を原則禁止する州法の合憲性が問題となったDobbs事件判決（142 S. Ct. 2228）において上記の判例を覆し、合衆国憲法は中絶の権利を保障するものではないと判示した²。そして、Roe、Casey両事件判決が全米に課してきた中絶規制の基準を廃し、中絶の規制権限を人民とその選挙による代表者に返還するとした。

2 Dobbs事件判決を受けた州の状況

これまで中絶規制は州ごとに異なっていたが、全米に課されていた基準がなくなったことにより、現在の各州の状況は、非常に多様で複雑なものとなっている。

（1）中絶の禁止（「生存可能」前の中絶の制限）を指向する州

10以上の州でDobbs事件判決前から、今回の判例変更により中絶禁止規制が効力を持つ「トリガー（trigger）法」等が制定されていた。また、判決後新たな禁止法を制定した州、Roe事件判決以前制定の禁止法が現在有効とされる州も存在する³。一方、こうした規制に反対する訴訟も起きており、規制導入が裁判所により停止される例も少なくない。規制対象時期は、例えばオハイオ州、サウスカロライナ州などで22週以降（両州とも心拍検知後（6週頃）の禁止規定を州裁判所が停止中）、アリゾナ州、フロリダ州で15週を過ぎた場合（前者はRoe事件判決以前制定の全面禁止法を州裁判所が停止中）、ケンタッキー州、テキサス州などでは時期の制限なく（かつ両州ともレイプ・近親相姦の場合の例外を認めない。）禁止されている⁴。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2022年12月5日である。

¹ 妊娠週数（gestational age. 後掲注(4)参照）による。一様に決まるものではない。Matthew B. Barry, “Abortion At or Over 20 Weeks’ Gestation: Frequently Asked Questions,” *CRS Report*, R45161, April 30, 2018, pp.13-15.

² 判決は今回、中絶の権利のみを否定した旨を明確にしている。一方、判決で賛成に回ったトーマス（Clarence Thomas）判事は、補足意見を提出し、デュー・プロセス条項に依拠して認められてきた他の権利（避妊、同性愛、同性婚等）も将来見直されるべきとの見解を示している。

³ Laura Deal, “State Laws Restricting or Prohibiting Abortion,” *CRS Legal Sidebar*, LSB10779, September 27, 2022, pp.1-4.

⁴ “Tracking the States Where Abortion Is Now Banned,” *New York Times (Online)*, May 24, 2022 [updated November 23, 2022].

(2) 中絶の権利擁護を指向する州

他方、カリフォルニア州、ニューヨーク州などでは「生存可能」前の、マサチューセッツ州は24週より前の中絶を認めており、また、ニュージャージー州、バーモント州などは中絶可能時期に制限を設けていない。これらの州では Dobbs 事件判決を受けて更に中絶の権利を保護する立法等措置に動いている⁵。例えば、カリフォルニア州では、中絶禁止州から来た者に中絶措置を行った医療サービス提供者を民事訴訟から保護する立法に同判決と同日に知事が署名するなど、中絶へのアクセス保障強化等の法律が2022年、9月までに15件制定されている⁶。

(3) 2022年11月の州民投票

11月8日の中間選挙日には各州で州民投票も行われた。中絶擁護の法律を有しているカリフォルニア州、ミシガン州、バーモント州で中絶の権利を含む生殖に関する (reproductive) 自由を各州憲法上の権利として明記する案が、いずれも可決された。一方、中絶禁止法を有するケンタッキー州では中絶の権利がないことを憲法上明記する案が否決された。また、モンタナ州では、中絶に伴うものを含む、生きて産まれた子 (born-alive infant) への医療提供義務を課し、違反した場合重罪の対象とする法律案が否決された⁷。

3 連邦政府・連邦議会の対応

民主党バイデン (Joe Biden) 政権は、中絶の権利を否定した Dobbs 事件判決を強く批判している。また、刑事訴追や民事訴訟の懸念⁸から、中絶禁止州の医療サービス提供者が母体を救うための緊急中絶措置等、必要な医療措置を躊躇 (ちゅうちょ) する等との指摘がある中、2022年7月に大統領令 (E.O. 14076) 及びそれに基づく連邦保健福祉省ガイダンスを発出し、連邦法「緊急医療措置及び分娩 (ぶんべん) 法 (42 U.S.C. 1395dd)」の下で医療サービス提供者は中絶を含む必要な緊急措置をとる義務があることを確認した。これについては連邦法の専占 (州法に対する優位性) をめぐってアイダホ州、テキサス州各々と連邦政府の間で訴訟となっている⁹。同大統領令は、妊娠初期段階での中絶手段である薬剤入手の保障・拡大なども規定する¹⁰。一方、第117連邦議会 (2021年～) には中絶の権利を推進する法案 (H.R. 3755, S. 4132 等)、規制法案 (H.R. 1080, S. 61 等) 双方が提出されたが、成立していない。

⁵ 州法上、受精後週数 (post-fertilization age. 妊娠週数より2週間少ない。) で示されている場合、妊娠週数に換算。
⁵ *ibid.*

⁶ Melody Gutierrez, "A big boost for abortion rights; Gov. Newsom signs bills that fortify California's robust protections," *Los Angeles Times*, September 28, 2022. 民事訴訟に関しては後掲注(8)を参照。

⁷ "Statewide Ballot Measures Database," November 16, 2022. NCSL Website <<https://www.ncsl.org/research/elections-and-campaigns/ballot-measures-database.aspx>> ミシガン州は「生存可能」前の中絶を認めているが、Roe 事件判決以前制定の禁止法の効力が問題となっていた。なお、カンザス州でも2022年8月に州民投票が実施され、中絶の権利がないことを憲法上明記する案が否決されている。

⁸ テキサス州法等多くの州法は、基本的には妊婦ではなく中絶医療サービス提供者に刑罰を科しているとされる。また、テキサス州法は、中絶を実施・ほう助・教唆した者に対し第三者である市民が民事訴訟を提起できることを規定する。"Abortion Laws," Texas State Law Library Website <<https://guides.sll.texas.gov/abortion-laws/related-topics>>

⁹ Wen W. Shen, "EMTALA Emergency Abortion Care Litigation: Overview and Initial Observations," *CRS Legal Sidebar*, LSB10850 and LSB10851, November 1, 2022.

¹⁰ なお、Dobbs 事件判決反対意見においては、中絶のための州外移動、州外中絶サービスの宣伝、中絶薬の郵送等を州が規制できるかが、合衆国憲法の保障する移動の自由、表現の自由、州際通商との関係で、今後問題となろうと指摘されている。